



平成 25 年度 (第 63 回) 関西シニアゴルフ選手権競技  
競 技 規 定

主催：一般社団法人 関西ゴルフ連盟  
<http://www.kgu.gr.jp/>

- A1.ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- A2.競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- A3.使用球の規格 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1 b』を適用する。(ゴルフ規則175ページ参照)
- A4.使用クラブの規格 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1 a』を適用する。  
(ゴルフ規則174ページ参照)
- A5.移動 委員会が別途認めた場合を除き、競技者は正規のラウンド中、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)8 移動』を適用する。  
(ゴルフ規則181ページ参照)
- A6.キャディー 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)2』を適用する。  
(ゴルフ規則177ページ参照)
- ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- A7.他地区連盟同選手権 本競技決勝は、日本シニアゴルフ選手権競技の予選を兼ねるため、出場選手は他地区連盟主催のシニアゴルフ選手権競技と重複参加申し込みしてはならない。
- A8.参加料 予選・決勝を通じ 20,000円 (消費税含む)  
参加料は各クラブでとりまとめ、締切日までにクラブ名で振り込むこと。  
「三井住友銀行 大阪本店営業部 普通 №8003589 一般社団法人 関西ゴルフ連盟」  
(1)締切日までに入金されなかった場合は、たとえ申込書が提出されていても参加を認めない。  
(2)申込締切後の参加取消しは、参加料は返金しない。  
(3)締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込クラブの負担とする。
- A9.申込書送付先 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-16 山下ビル3F 関西ゴルフ連盟 Tel 06 (6445) 3556
- A10.参加賞 ネームプレート
- A11.個人情報に関する同意内容 本選手権競技参加申込書により当連盟が取得する個人情報は、次の目的にのみ利用します。  
(1)本選手権の参加資格の審査。  
(2)本選手権の開催および運営に関する業務。  
これには、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属クラブ、所属団体、学生の場合学校名および学年)、並びに選手権の競技結果の公表を含みます。  
(3)この申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。

**【予 選 競 技】**

- 期 日 6月11日(火) 兵庫地区  
6月14日(金) 東近畿地区
- 場 所 地区割りは原則として以下のとおりとする(ただし、18ホールあたり144人を大きく超えた場合、兵庫または東近畿地区それぞれの他会場に変更することがある)。

【兵庫地区】 兵庫A <芦屋市、西宮市、川西市、宝塚市、川辺郡、三田市、篠山市、丹波市および神戸市北区に所在するクラブ>

鳴尾ゴルフ倶楽部

【予備日：6月17日(月)】

〒666-0155 川西市西畦野字金ヶ谷1-4 Tel 072 (794) 1011

- 兵庫 B <三木市、神戸市垂水区、同西区、同灘区、洲本市、淡路市、加東市、西脇市、加西市に所在するクラブ>  
洲本ゴルフ倶楽部 【予備日：6月17日(月)】  
〒656-0042 洲本市池内1262 TEL 0799 (22) 8111
- 兵庫 C <小野市、加古川市、赤穂市、相生市、姫路市、佐用郡、宍粟市、豊岡市、神崎郡、赤穂郡、朝来市、多可郡に所在するクラブ>  
加古川ゴルフ倶楽部 【予備日：6月17日(月)】  
〒675-1212 加古川市上荘町井ノ口925 TEL 079 (428) 2111

- 【東近畿地区】東近畿 A <大阪府および和歌山県に所在するクラブ>  
太子カントリー倶楽部 【予備日：6月17日(月)】  
〒583-0994 大阪府南河内郡太子町葉室800 TEL 0721 (98) 5600
- 東近畿 B <京都府のうち京丹後市、亀岡市、舞鶴市、福知山市、南丹市、宮津市、船井郡、京都市、城陽市、京田辺市、宇治市、綴喜郡および滋賀県に所在するクラブ>  
亀岡カントリークラブ 【予備日：6月21日(金)】  
〒621-0102 亀岡市東別院町神原 TEL 0771 (27) 2326
- 東近畿 C <奈良県および京都府のうち木津川市、相楽郡に所在するクラブ>  
春日台カントリークラブ 【予備日：6月21日(金)】  
〒632-0122 天理市福住町7453 TEL 0743 (69) 2133

- B1.プレーの条件 18ホールストロークプレー
- B2.競技終了時点 競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- B3.参加資格 (1)昭和33年(1958年)12月31日以前に誕生のKGU加盟クラブ男子会員で、JGA/USGAハンディキャップインデックス14.4(申込時点)までの者  
(2)KGU承認者  
《注》競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- B4.参加申込 ・JGA/USGAハンディキャップインデックス査定を受けたクラブから申し込むこととし加盟クラブは所定の参加申込書に記入し、申し込むこと。  
・決勝競技参加有資格者が、予選競技参加申込を行った場合、参加資格(シード権)を失う。
- B5.通過者 ・各予選競技の通過者合計130人が決勝競技への出場資格を得る。  
・各会場からの通過者数は、申込締切時点の申込者数の比率で決定する。  
・通過者にタイが生じた場合は、次の順で通過者を決定する。マッチングスコアカード方式→18番ホールからのカウントバック方式→委員会によるくじ引き
- B6.申込締切日 5月9日(木)午後5時までにKGUへ必着のこと。  
《注》電話、ファックスによる申し込みは受理しない。
- B7.指定練習日 兵庫A(鳴尾)：5月28日(火)、30日(木)、6月4日(火)、7日(金)  
兵庫B(洲本)：5月30日(木)、31日(金)、6月4日(火)～7日(金)  
兵庫C(加古川)：6月4日(火)～7日(金)  
東近畿A(太子)：6月5日(水)、10日(月)～13日(木)  
(ただし、10日はセルフプレー)  
東近畿B(亀岡)：6月11日(火)～13日(木)  
東近畿C(春日台)：6月6日(木)、7日(金)、11日(火)～13日(木)
- B8.費用 5月13日以降、必ず事前に開催クラブに申し込むこと。  
競技当日、指定練習日(2日間以内)は会員扱い。

## 【決 勝 競 技】

期 日 10月2日(水)～3日(木) 【予備日:10月4日(金)】

場 所 新大阪ゴルフクラブ

〒618-0003 大阪府三島郡島本町尺代128 Tel 075(962)0055

- C1.プレーの条件 36ホールストロークプレー  
第1日 第1ラウンド 18ホールストロークプレー  
上位70位タイまでの者が第2ラウンドに進出  
第2日 第2ラウンド 18ホールストロークプレー
- C2.タイの決定 36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3人以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。
- C3.競技終了時点 競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- C4.参加資格 (1)予選競技通過者  
(2)過去3年間の優勝者  
(3)前年度本競技 2～5位  
(4)前年度関西シニアチャンピオントーナメント 上位2位  
(5)前年度日本シニアゴルフ選手権競技 上位10位(KGU管内)  
(6)KGU承認者  
《注》競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- C5.参加申込 シード選手のみ(予選通過者は不要)
- C6.申込締切日 6月13日(木)午後5時までにKGUへ必着のこと。  
《注》電話、ファックスによる申し込みは受理しない。
- C7. 賞 1位～5位
- C8.指定練習日 9月24日(火)～27日(金)  
7月1日以降、必ず事前に開催クラブに申し込むこと。
- C9.費用 競技当日、指定練習日(2日間以内)は会員扱い。

付 記 日本シニアゴルフ選手権競技(11月13日～15日 紫CC・すみれコース)への出場資格者は、上位20人とする。20人にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良い選手に参加資格を付与する。それでも決定しない場合は、次の順で決定する。最終ラウンドのマッチングスコアカード方式→18番ホールからのカウントバック方式→委員会によるくじ引き。欠場者が出ても次位の者は繰り上げない。ただし、出場者は、J-sysによるJGA/USGAハンディキャップインデックス取得を要する。